

## 平成 18 年度と 25 年度の求人倍率

季節調整値でみた有効求人倍率は、平成 21 年 8 月の 0.42 倍を底として上昇に転じ、平成 25 年度末（平成 26 年 3 月）には、1.07 倍と平成 18 年度のピーク値（平成 18 年 7 月の 1.08 倍）とほぼ並んだ。このレポートでは「職業安定業務統計」の最新の年度値である平成 25 年度値を平成 18 年度値と比較することで、近年の労働力需給の特徴について考察する。

### 1. 平成 18 年度の倍率に迫る平成 25 年度

有効求人倍率の長期的な推移をみると、景気拡張過程で有効求人倍率は上昇し、昭和 48 年度に 1.74 倍、平成 2 年度に 1.43 倍、平成 18 年度に 1.06 倍と、上昇過程におけるピークを迎えた。平成 25 年度の 0.97 倍は、景気拡張の中で平成 18 年度のピークの値に近づいている。また、あわせて新規求人倍率をみると、平成 25 年度は 1.53 倍であり、平成 18 年度の 1.56 倍に迫っている（図 1）。

ただし、有効求人倍率の内訳をみると常用のフルタイム（常用的フルタイム）は 0.78 倍と、一般の 0.97 倍に比べても、また、平成 18 年度の常用的フルタイムの 0.92 倍と比べても低さが目立っている（表 2）。

有効求人の内訳をみると、平成 25 年度の有効求人 217.9 万人のうち、常用的フルタイムは 122.4 万人と平成 18 年度の 146.2 万人に比べ少ない。一方、平成 25 年度の常用的パートタイムは 69.9 万人、臨時・季節は 25.5 万人と、すでに平成 18 年度値を上回っている（図 3）。

### 2. 女性と高齢層で見られるパート求職者の増加

有効求職者の内訳をみると、平成 25 年度の有効求職者 223.7 万人のうち、常用的フルタイムは 156.8 万人と平成 18 年度の 159.5 万人に比べ少ないが、常用的パートタイムは 64.2 万人で、平成 18 年度の 49.5 万人より多く、有効求職者全体としてみても、平成 25 年度の値は 18 年度の値を超えている（図 3）。

常用的フルタイムを年齢階級別にみると、男女とも 35 歳未満層で、平成 25 年度の値が小さくなっている（図 4）。

一方、常用的パートタイムを年齢階級別にみると、男性の 60 歳以上層、女性の 35～49 歳層及び 60 歳以上層で、平成 25 年度の値が大きい（図 4）。

### 3. 小規模企業と大企業でウェイトが高まる新規求人

求人の動向を、新規求人により規模別にみると、平成 25 年度の新規求人は、4 人以下規模企業と 1000 人以上規模企業で、平成 18 年度の値より大きい（図 6）。

規模別求人の動向を、常用、臨時・季節の別にみると、平成 18 年度と比べ 1000 人以上規模の求人が増加しているのは、常用的パートタイムと臨時・季節によるものであることが分かる（図 7）。

また、求人の動向を産業別にみると、常用的フルタイムと常用的パートタイムで医療、福祉の求人が多く、臨時・季節で、卸売・小売業やサービス業等での求人が多い（図 8）。

### 4. 一部の職業で特に高い水準にある求人倍率

職業別に新規求人倍率をみると、医師・歯科医師・獣医・薬剤師（10.05 倍）、建設躯体工事の職業（7.98 倍）、保安の職業（5.59 倍）など、平成 18 年度値を超えて特に高い水準にある職業がみられる（表 9）。

表 9 の職業分類でみれば、平成 25 年度には求人倍率が平成 18 年度値を超える職業は 15 あるが、その職業の求職者（新規求職者）の総計は 11.1 万人であり、新規求職者に占める割合は 21.5% にすぎない。一方、平成 18 年度の倍率以下にある求職者は、平成 25 年度において、約 8 割を占めている（図 10）。

なお、平成 18 年度において、平均を超える職業の求職者数と平均倍率以下の職業の求職者数はほぼ同数であるが、平成 25 年度においては、平均を超える職業の求職者数は全体の 36.7% であり、特定の職業の求人倍率が高く、平均値以下の倍率のものにある求職者の方が多い（表 11）。

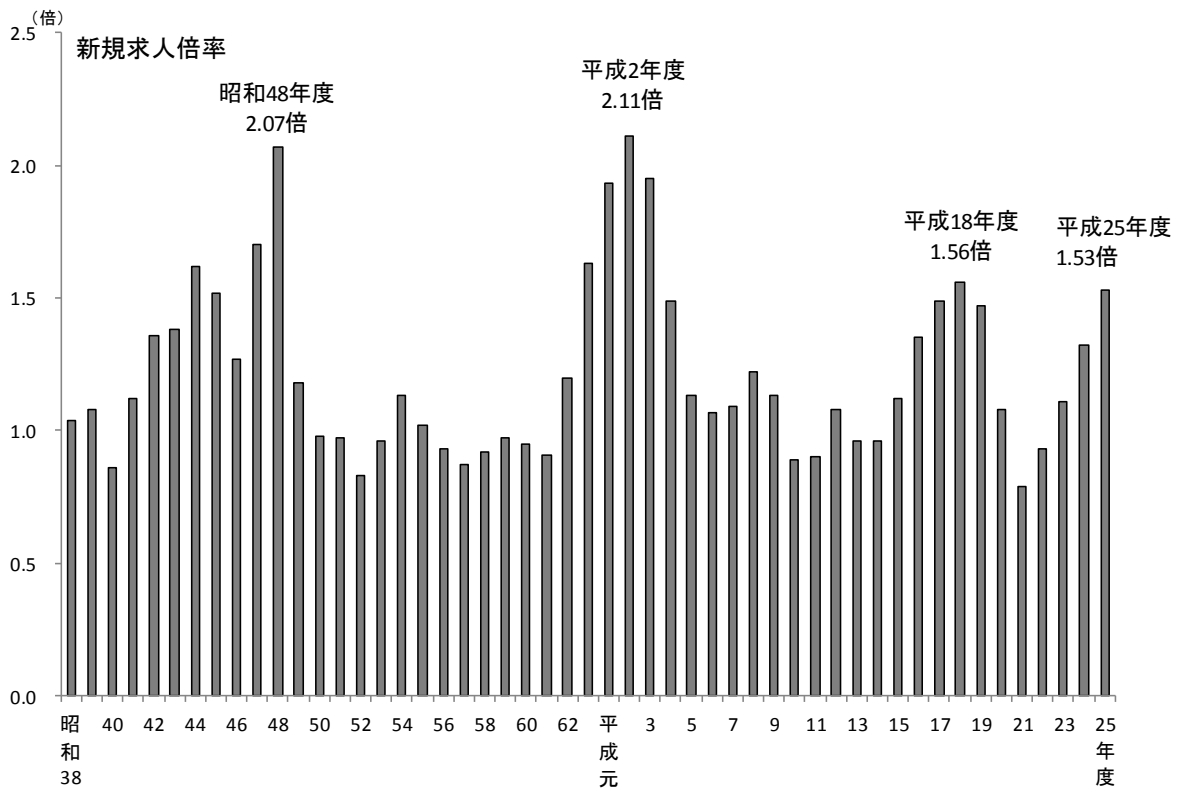
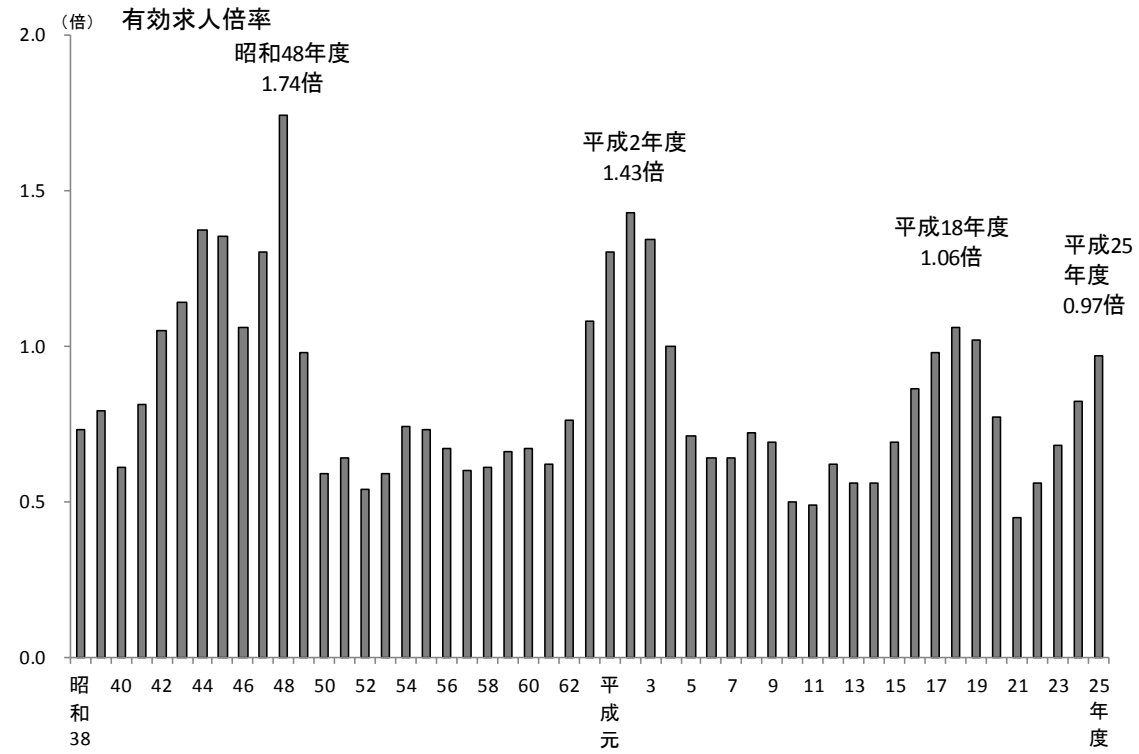
職業別求人倍率の順位 5 階級別に求人倍率をみると、上位 2 割の職業で、平成 25 年度の倍率が 18 年度値を上回っており、一部の職業で、求人倍率が特に高い水準にあるとともに、相対的にみて労働力需給の改善に遅れがみられる求職者も少なくないことが分かる（図 12）。

問い合わせ先

職業安定局雇用政策課

石水喜夫 直通：03-3502-6770

図1 求人倍率の推移（年度）



資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

表2 有効求人倍率の相互関係

(単位:倍)

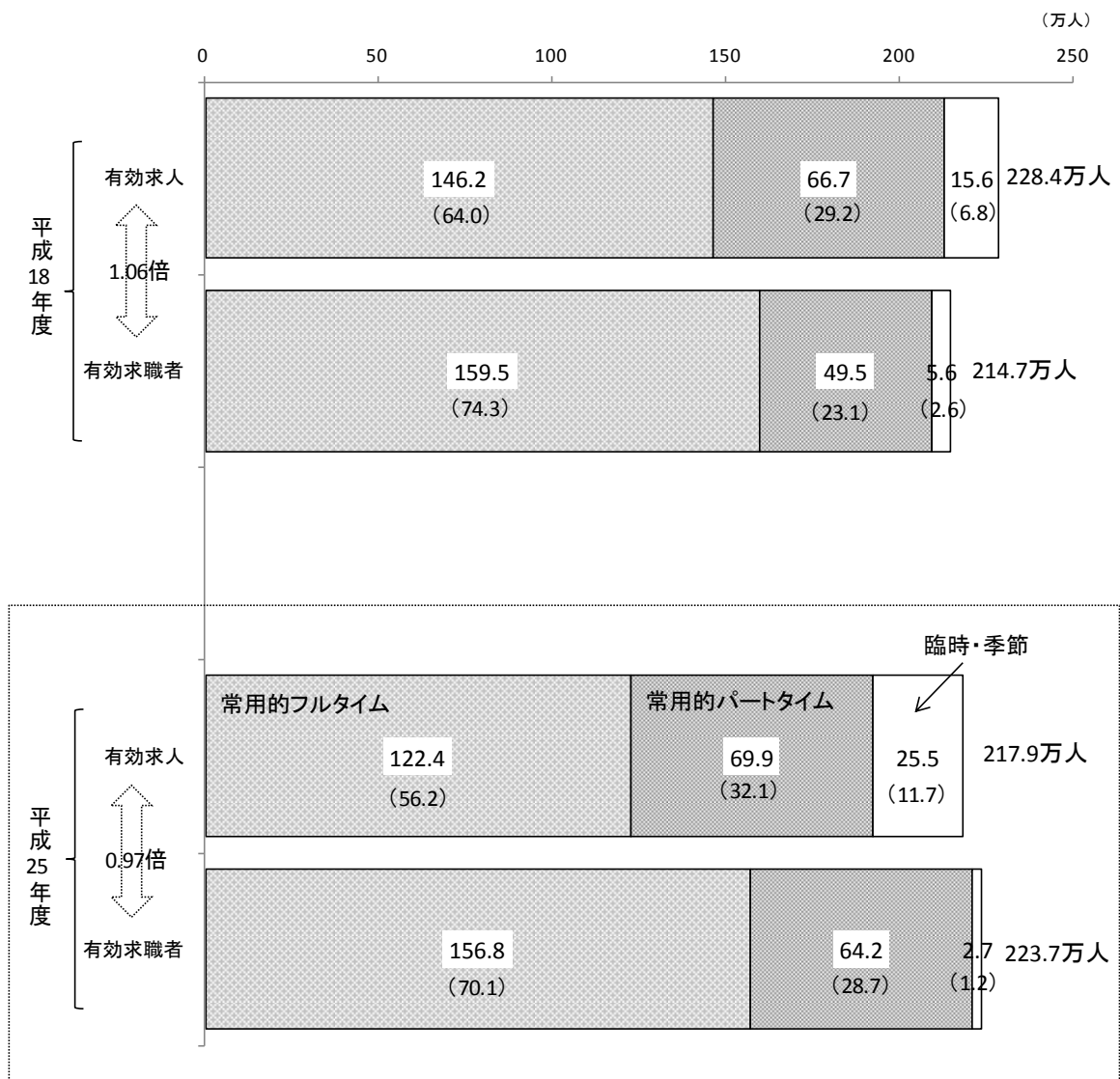
	一般				
		常用			
		フルタイム	正社員	パートタイム	
平成18年度	1.06	1.02	0.92	0.63	1.35
平成25年度	0.97	0.87	0.78	0.58	1.09

資料出所:厚生労働省「職業安定業務統計」

(参考 用語の解説)

- ①一般 : 常用と臨時・季節をあわせたもの。
- ②常用 : 雇用契約において雇用期間を定めないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの。
- ③臨時・季節 : 臨時とは雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用期間が定められているもの。季節とは季節的な仕事に就労するか季節的な余暇を利用して一定期間を定めて就労するもので、期間は4か月未満、4か月以上の別を問わない。
- ④パートタイム : 一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の一週間の所定労働時間に比し短いもの。常用のパートタイムを常用的パートタイムという。
- ⑤フルタイム : パートタイムを除く労働者。なお、職業安定業務統計では常用のフルタイムを「フルタイムを除く常用」と標記しているが、ここでは常用的フルタイムと標記する。
- ⑥正社員の求人倍率 : 正社員の求人倍率は、常用的フルタイムの内数である正社員の求人数を常用的フルタイムの求職者数で除したもの。

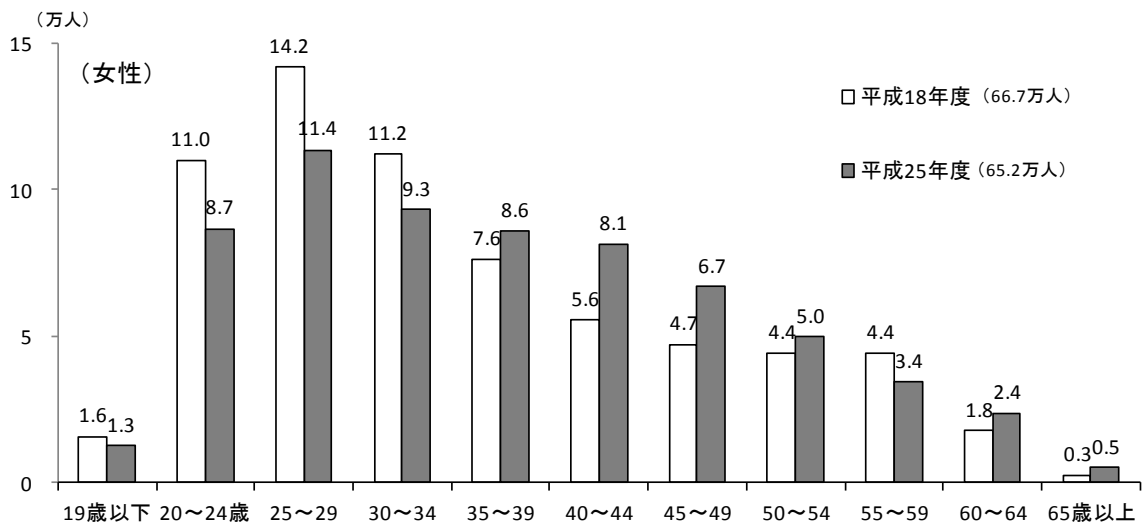
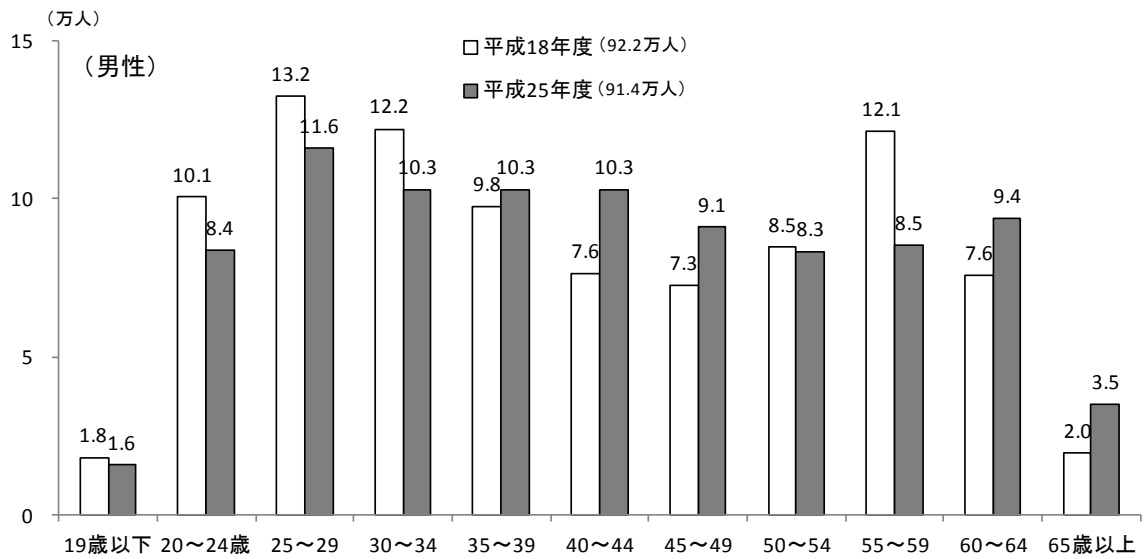
図3 有効求人と有効求職者の内訳



資料出所: 厚生労働省「職業安定業務統計」

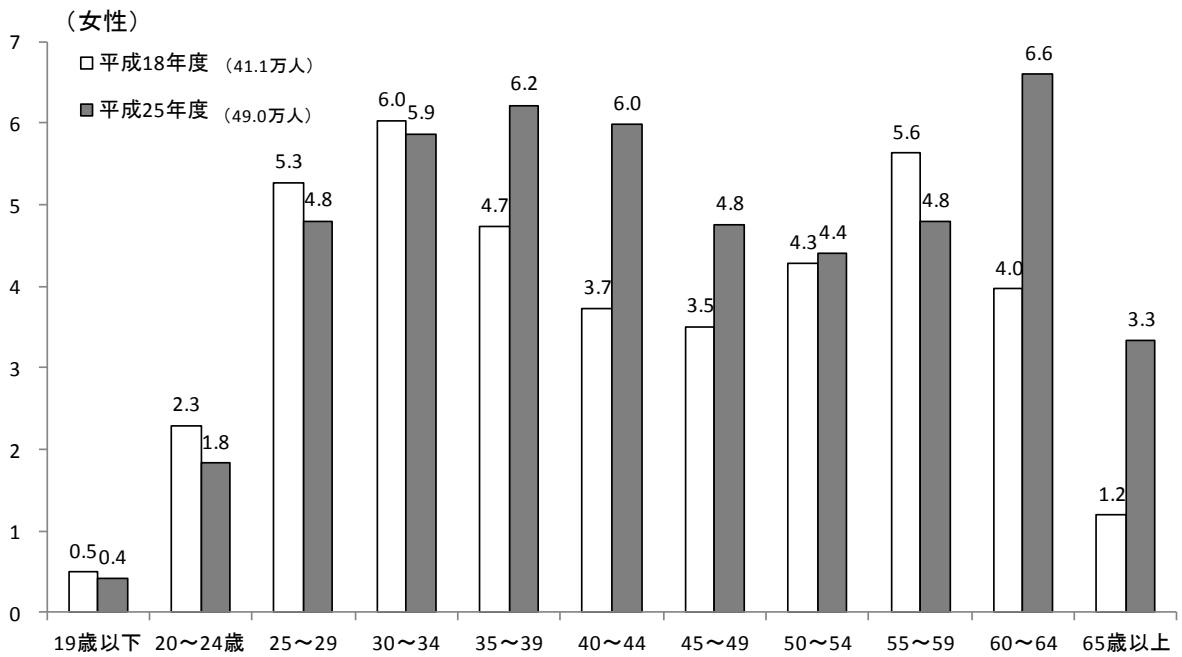
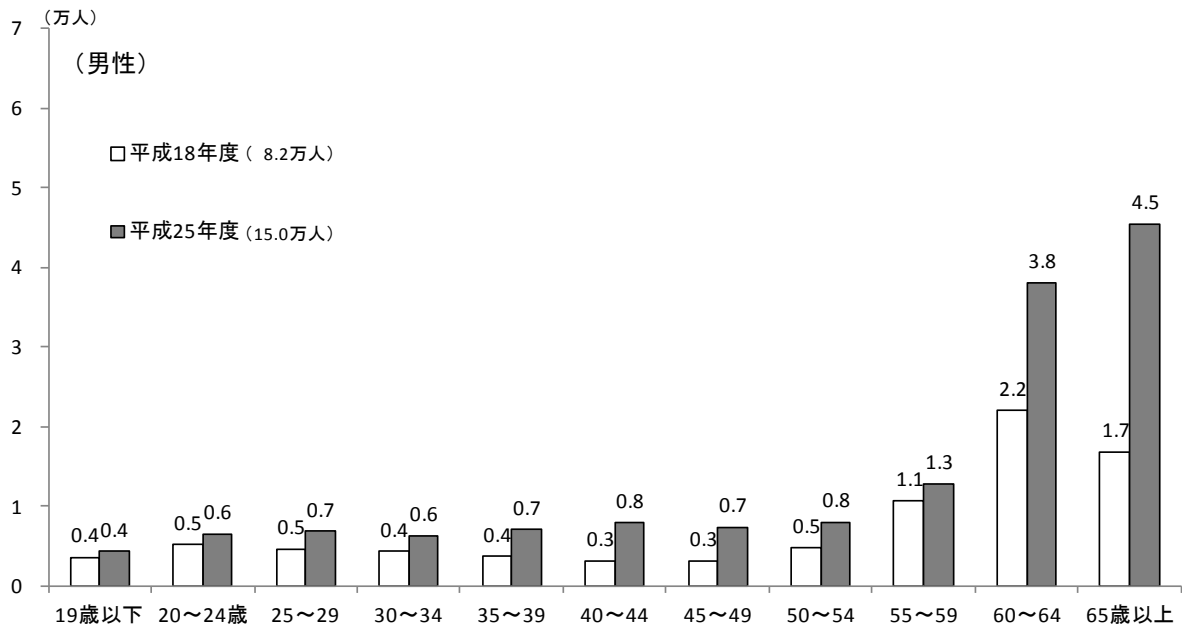
(注) 実数の下に( )で付したのは総数(有効求人又は有効求職者)に占める構成比。

図4 年齢階級別にみた常用的フルタイムの有効求職者数



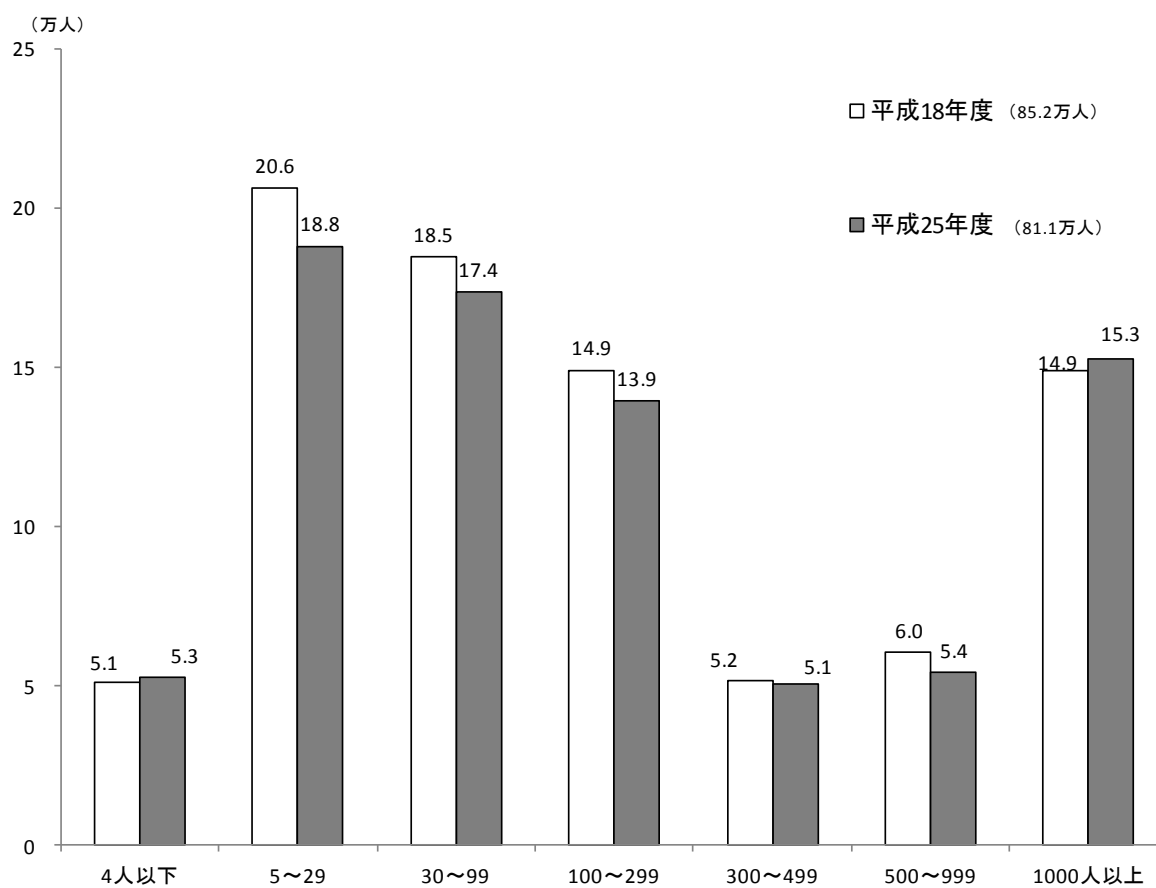
資料出所: 厚生労働省「職業安定業務統計」

図5 年齢階級別にみた常用的パートタイムの有効求職者数



資料出所: 厚生労働省「職業安定業務統計」

図6 規模別にみた新規求人数



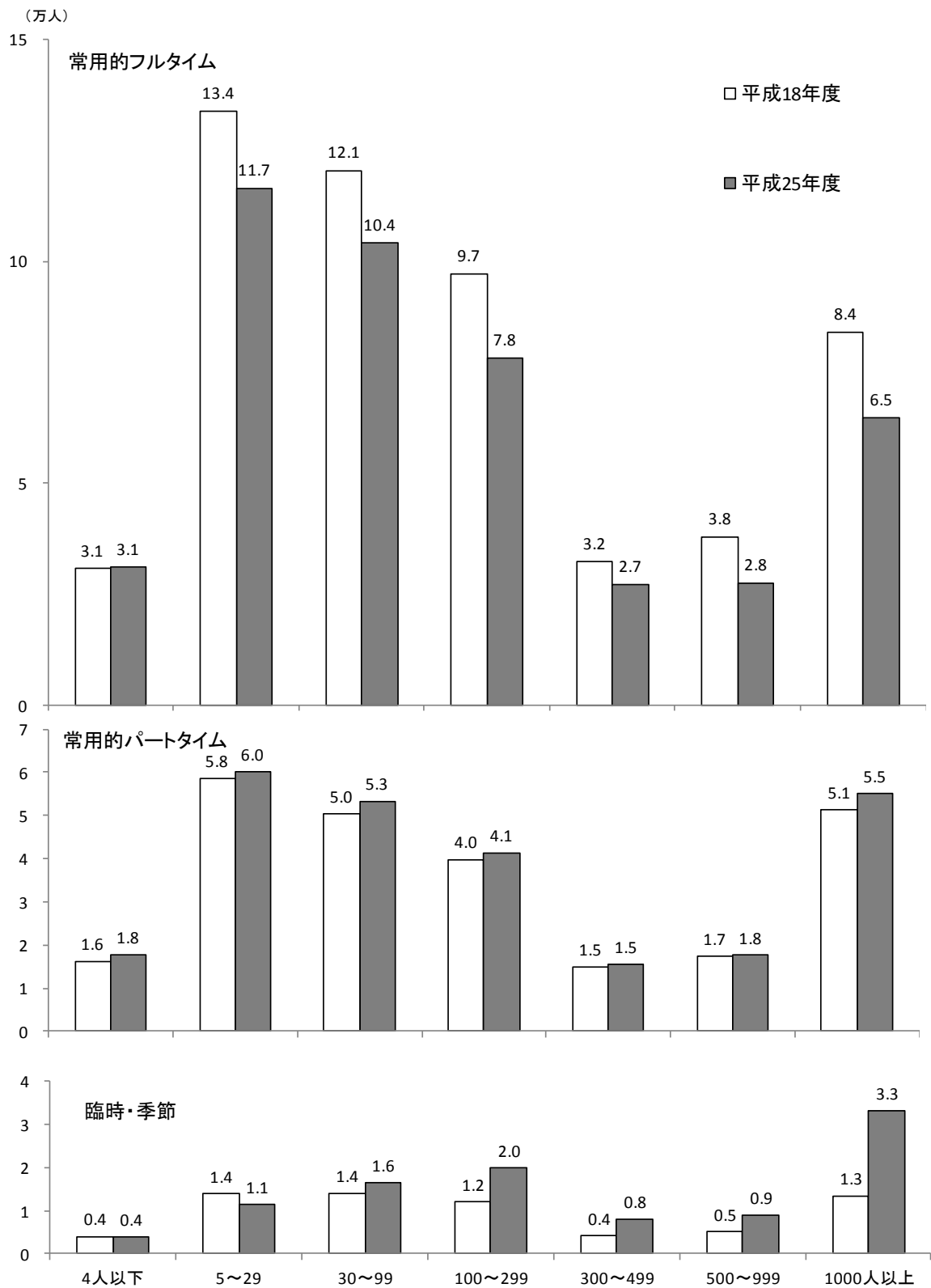
資料出所: 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 数値は、一般労働者の新規求人数(常用労働者及び臨時・季節労働者の合計)

2) 規模は企業規模別

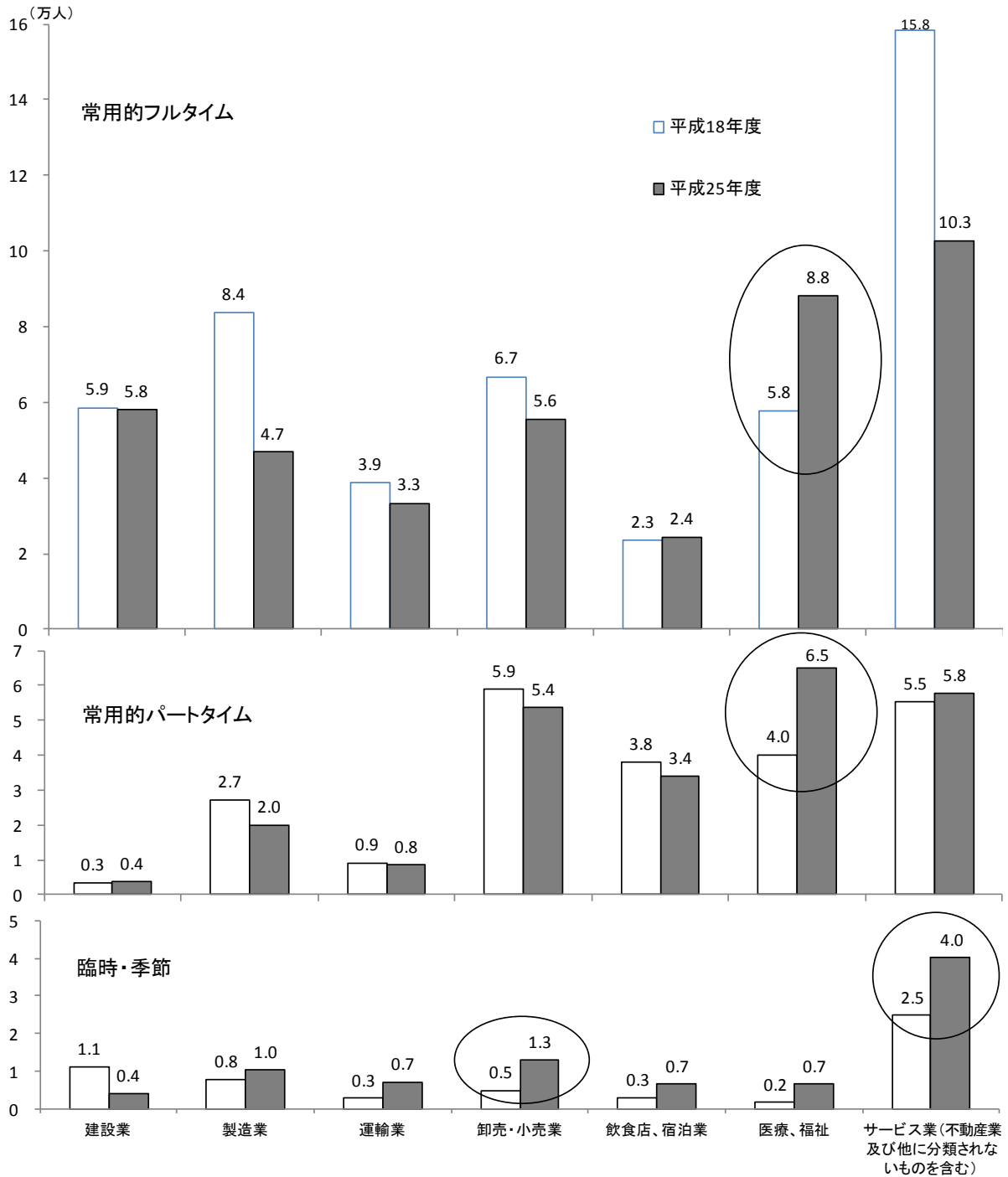


図7 規模別にみた新規求人数（常用、臨時・季節の別）



資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」  
（注）規模は企業規模別

図8 主要産業の新規求人数



資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 数値は産業別新規求人月の月間平均値であり、産業分類は産業大分類でみてウェイトの大きな主要なものに限った(表章した産業は全体の約9割)。  
 2) 運輸業は旧分類(平成14年3月改訂の日本標準産業分類に基づくもの)の運輸業、新分類(平成19年11月改訂の日本標準産業分類に基づくもの)の運輸業、郵便業の値を用いた。また、飲食店、宿泊業は旧分類の飲食店、宿泊業、新分類の宿泊業、飲食サービス業の値を用いた。  
 3) サービス業(不動産業及び他に分類されないもの)は旧分類の不動産業及びサービス業(他に分類されないもの)の合算の値、新分類の不動産、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業(他に分類されないもの)の合算の値を用いた。  
 4) ○印は平成25年度の値が平成18年度と比べ8千人以上多いものに付した。

表9 職業別新規求人倍率（職業分類の大括化による簡易接合）

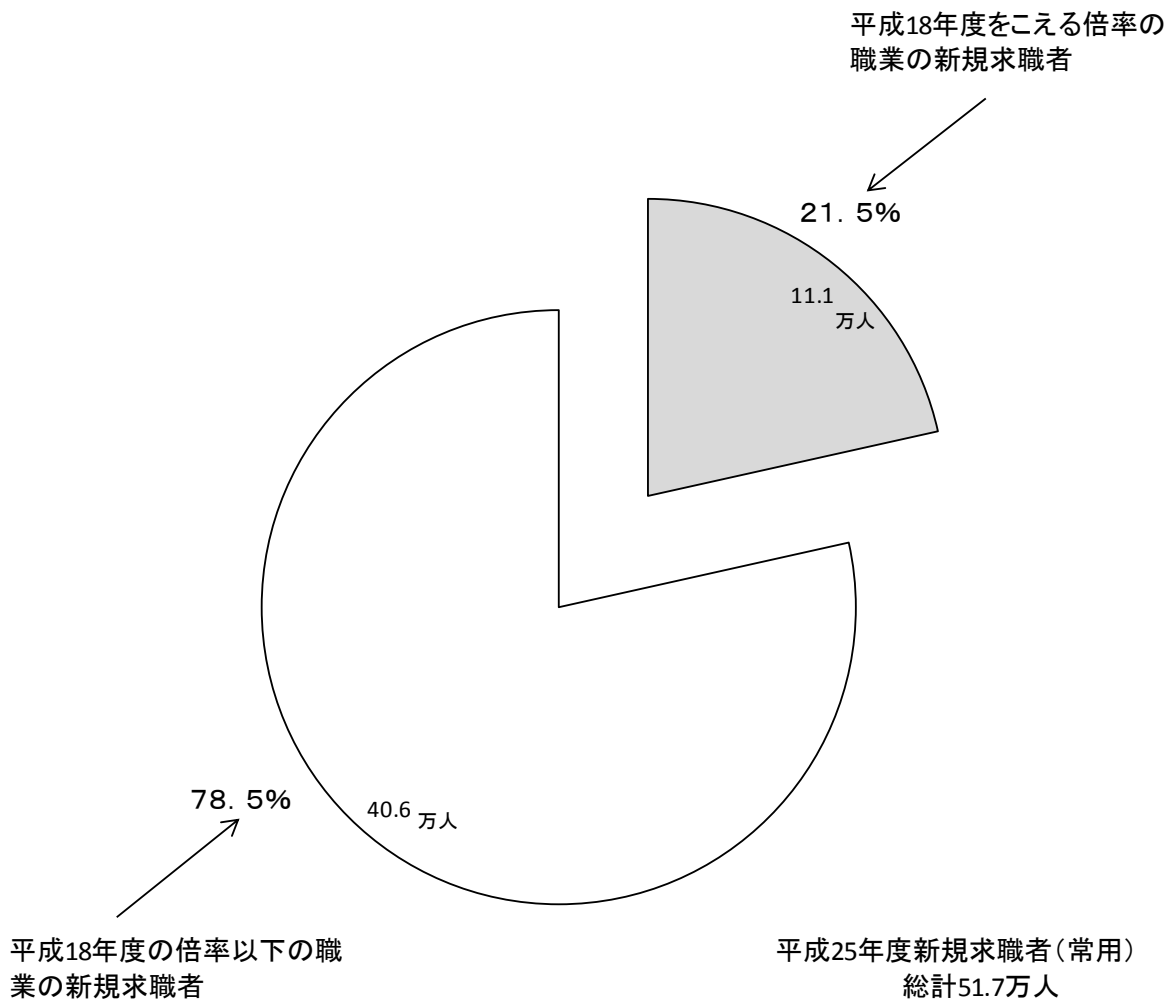
（単位：倍）

	平成18年度	平成25年度
職業計（常用新規求人倍率）	1.49	1.37
専門的・技術的職業（福祉関係を除く）	2.80	2.34
建築・土木・測量技術者	2.64	4.88
情報処理・通信技術者	5.28	2.96
医師・歯科医師・獣医・薬剤師	7.28	10.05
保健師・助産師・看護師	2.63	3.46
医療技術者	2.72	3.42
美術家、デザイナー、写真家	0.68	0.68
その他の専門的・技術的職業	2.56	1.11
管理的職業	1.16	1.34
事務的職業	0.66	0.52
販売の職業	1.77	1.71
福祉・サービスの職業	2.29	2.41
介護・医療・家庭支援サービスの職業	1.75	2.31
生活衛生サービスの職業	2.86	3.37
飲食物調理の職業	2.20	2.36
その他のサービス職業	3.45	2.50
保安の職業	5.02	5.59
農林漁業の職業	1.24	1.43
生産工程の職業	2.19	1.31
運転・輸送の職業	1.92	2.07
鉄道運転の職業	0.47	0.46
自動車運転の職業	1.97	2.25
船舶・航空機運転の職業	0.51	0.61
その他の輸送の職業	1.49	0.83
建設工事関連の職業	2.53	3.46
建設躯体工事の職業	6.48	7.98
建設の職業	2.51	3.55
電気工事の職業	3.10	2.62
土木の職業	1.73	3.01
その他の労務の職業	0.99	0.94
分類不能の職業	—	—

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに試算

- （注）1）本表は、旧分類（平成11年改定の労働省編職業分類）と新分類（平成23年改定の厚生労働省編職業分類）とを簡易な方法により接合したものである。職業分類の新旧を接合する場合は、職業小分類まで遡って数値の接合を図るのが好ましいが、本表では中分類の値を用いて職業を大括りにすることで接合を図った。このため、大括化したものには新たな職業名を付している。
- 2）介護・医療・家庭支援サービスの職業は、旧分類のその他の保健医療の職業、社会福祉専門の職業、家庭生活支援サービスの職業の合計、新分類のその他の保健医療の職業、社会福祉の専門的職業、家庭生活支援サービスの職業、介護サービスの職業、保健医療サービスの職業の合計とした。
- 3）その他の専門的・技術的職業は、旧分類の機械・電気技術者、鉱工業技術者、その他の技術者、その他の専門的職業の合計、新分類の開発技術者、製造技術者、その他の技術者、その他の専門的職業の合計とした。
- 4）その他のサービス職業は、旧分類の接客・給仕の職業、居住施設・ビル等の管理の職業、その他のサービスの職業の合計、新分類の接客・給仕の職業、居住施設・ビル等の管理の職業、その他のサービスの職業の合計とした（中分類の各項目は接合しない）。
- 5）その他の労務の職業は、旧分類の通信の職業、定置・建設機械運転の職業、採掘の職業、運搬労務の職業、その他の労務の職業の合計、新分類の定置・建設機械運転の職業、採掘の職業、運搬・清掃・包装等の職業の合計とした。
- 6）旧分類の生産工程・労務の職業のうち、本表の運転・輸送の職業、建設工事関連の職業、その他の労務の職業に加えなかったものを生産工程の職業とした。
- 7）平成25年度の○印は、平成18年度の倍率を超える職業に付した。なお、中分類に付すことを基本としたが、中分類がない職業は大分類に付した。

図 10 平成 25 年度の新規求職者の内訳



資料出所: 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに試算

(注) 1) 職業別の数値は、常用で集計されているので、新規求職者数は常用とした。

2) 職業分類は表9によった。

表 11 職業別にみた新規求人倍率の順位

(単位:倍、万人)

平成18年度		平成25年度	
新規求人倍率(平均1.49倍)	新規求職者(52.7万人)	新規求人倍率(平均1.37倍)	新規求職者(51.7万人)
7.28 医師・歯科医師・獣医・薬剤師	0.1	10.05 医師・歯科医師・獣医・薬剤師	0.1
6.48 建設躯体工事の職業	0.1	7.98 建設躯体工事の職業	0.1
5.28 情報処理・通信技術者	0.5	5.59 保安の職業	0.4
5.02 保安の職業	0.4	4.88 建築・土木・測量技術者	0.4
3.45 その他のサービス業	1.5	3.55 建設の職業	0.3
3.10 電気工事の職業	0.2	3.46 保健師・助産師・看護師	1.0
2.86 生活衛生サービスの職業	0.3	3.42 医療技術者	0.3
2.72 医療技術者	0.3	3.37 生活衛生サービスの職業	0.4
2.64 建築・土木・測量技術者	0.6	3.01 土木の職業	0.4
2.63 保健師・助産師・看護師	1.1	2.96 情報処理・通信技術者	0.6
2.56 その他の専門的・技術的職業	1.5	2.62 電気工事の職業	0.2
2.51 建設の職業	0.4	2.50 その他のサービス業	1.9
2.20 飲食物調理の職業	1.5	2.36 飲食物調理の職業	1.6
2.19 生産工程の職業	5.9	2.31 介護・医療・家庭支援サービスの職業	4.2
1.97 自動車運転の職業	1.8	2.25 自動車運転の職業	1.5
1.77 販売の職業	6.5	1.71 販売の職業	5.3
1.75 介護・医療・家庭支援サービスの職業	3.2	1.43 農林漁業の職業	0.4
1.73 土木の職業	0.6	1.37 新規求人倍率(全職業平均)	-
1.49 新規求人倍率(全職業平均)	-	1.34 管理的職業	0.2
1.49 その他の輸送の職業	0.2	1.31 生産工程の職業	5.2
1.24 農林漁業の職業	0.2	1.11 その他の専門的・技術的職業	2.1
1.16 管理的職業	0.1	0.94 その他の労務の職業	7.4
0.99 その他の労務の職業	7.4	0.83 その他の輸送の職業	0.2
0.68 美術家、デザイナー、写真家	0.4	0.68 美術家、デザイナー、写真家	0.5
0.66 事務的職業	14.6	0.61 船舶・航空機運転の職業	0.004
0.51 船舶・航空機運転の職業	0.004	0.52 事務的職業	14.3
0.47 鉄道運転の職業	0.003	0.46 鉄道運転の職業	0.003
0.00 分類不能の職業	3.2	0.00 分類不能の職業	2.8

平均を超える職業  
26.5万人  
(50.3%)

平均を超える職業  
19.0万人  
(36.7%)

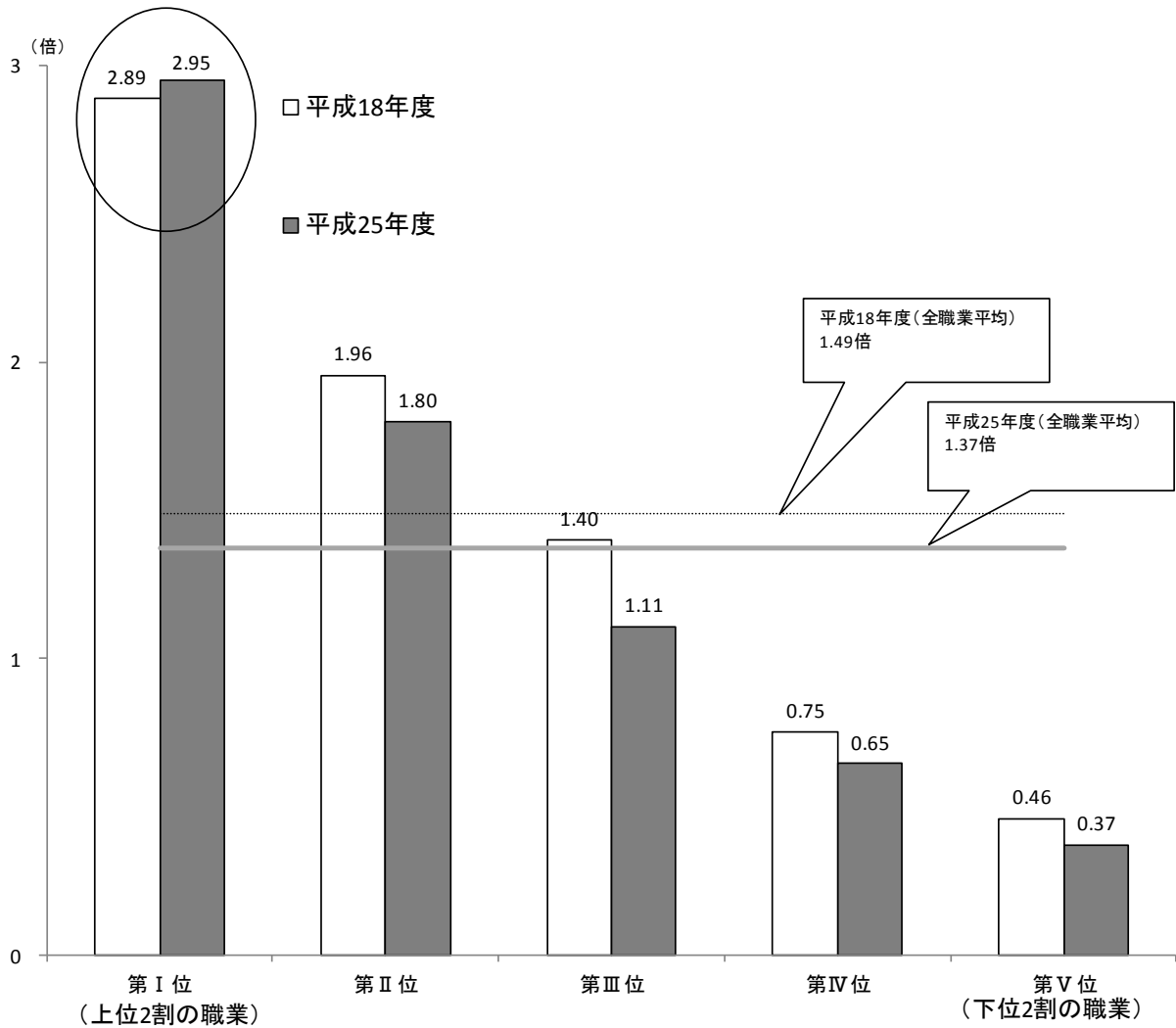
平均倍率以下の職業  
26.2万人  
(49.7%)

平均倍率以下の職業  
32.7万人  
(63.3%)

資料出所:厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに試算

(注) 職業分類は表9によった(中分類を基本としたが、表章できないものは大分類とした)。

図 12 職業別求人倍率の順位五階級別にみた新規求人倍率の水準



資料出所: 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに試算

- (注) 1) 職業別新規求人倍率をもとに、職業を倍率の高い順に並べ、新規求職者の数が五分されるように区分した。
- 2) 第 I 位が上位2割、第 II 位がその次の2割、第 III 位が求職者の半数をはさんだ2割、第 IV 位は、下位2割の第 V 位の上の2割を示している。なお、各区分の中間に位置した職業は線形補間法により按分して計算した。
- 3) 職業分類は表9の区分によった。